



2026 年 9 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 山 大

代表者名 代表取締役社長 高橋 暢介

(コード番号：7426 東証スタンダード)

問合せ先 管理部部長 加藤 誠

(TEL 0225-93-1111)

株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に係る 承認決議に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 27 日付で公表した「株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」（以下「2026 年 8 月 27 日付当社プレスリリース」といいます。）においてお知らせいたしましたとおり、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に係る各議案について、本日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議いたしましたところ、いずれも原案どおり承認可決されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

この結果、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなります。なお、当社株式は、当社が 2026 年 4 月 23 日付で公表した「当社株式の上場廃止の決定及び整理銘柄の指定に関するお知らせ」のとおり、2026 年 4 月 22 日付で東京証券取引所により整理銘柄に指定されておりますが、当社株式の上場廃止日は 2026 年 10 月 1 日から 2026 年 9 月 28 日に変更され、当社株式は、2026 年 9 月 28 日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできませんので、ご留意くださいますようお願いいたします。

記

1. 第 1 号議案（株式併合の件）

当社は、2026 年 8 月 27 日付当社プレスリリースにてお知らせいたしましたとおり、以下の内容の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に関して必要なご承認をいただくため、本臨時株主総会を開催いたしました。

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合比率

当社株式について、406,580 株を 1 株に併合いたします。

③ 減少する発行済株式総数

1,110,411 株

(注) 当社は、2026 年 8 月 27 日付の取締役会決議により、2026 年 9 月 29 日付で当社の自己株式 76,955 株を消却することを決議しておりますので、「減少する発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

④ 効力発生前における発行済株式総数

1,110,413 株

(注) 当社は、2026 年 8 月 27 日付の取締役会決議により、2026 年 9 月 29 日付で当社の自己株式 76,955 株を消却することを決議しておりますので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を前提として記載しております。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

⑤ 効力発生後における発行済株式総数

2 株

⑥ 効力発生日における発行可能株式総数

8 株

⑦ 1 株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

(i) 会社法第 235 条第 1 項又は同条第 2 項において準用する同法第 234 条第 2 項のいずれの規定による処理を予定しているかの別及びその理由

本株式併合により、ナイス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）以外の株主の皆様が保有する当社株式の数は、1 株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる 1 株未満の端数については、その合計数（会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第 235 条第 1 項の規定により、その合計数に 1 株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付します。

当該売却について、当社は、当社株式が 2026 年 9 月 28 日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性はほとんど期待できないこと、本株

式併合が、当社の株主を公開買付者のみとし、当社株式を非公開化するために行われるものであり、かかる目的との関係では公開買付者が端数相当株式の買受人となるのが整合的であること、及び当社において自己株式を増加させる必要も存しないことなどを踏まえて、会社法第 235 条第 2 項の準用する同法第 234 条第 2 項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者に売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、株主の皆様の所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である 601 円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様に交付できるような価格に設定する予定です。ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあります。

(ii) 売却に係る株式を買い取る者となると見込まれる者の氏名又は名称

ナイス株式会社（公開買付者）

(iii) 売却に係る株式を買い取る者となると見込まれる者が売却に係る代金の支払のための資金を確保する方法及び当該方法の相当性

公開買付者は、本株式併合により生じる端数の合計数に相当する当社株式の取得に要する資金を自己資金により賄うことを予定しているとのことです。また、公開買付者によれば、本株式併合の結果生じる 1 株未満の端数の合計数に相当する当社株式の売却代金の支払いに支障を及ぼす可能性のある事象は発生しておらず、また今後発生する可能性も認識していないとのことです。したがって、当社は、本株式併合の結果生じる 1 株未満の端数の合計数に相当する当社株式の売却代金の支払いのための資金を確保する方法については相当であると判断しております。

(iv) 売却する時期及び売却により得られた代金を株主に交付する時期の見込み

当社は、2026 年 10 月中旬に会社法第 235 条第 2 項の準用する同法第 234 条第 2 項の規定に基づき、裁判所に対して、本株式併合の結果生じる 1 株未満の端数の合計数に相当する当社株式を公開買付者に売却することについて許可を求める申立てを行うことを予定しております。当社は、当該裁判所の許可を得て、2026 年 10 月下旬を目途に当該当社株式を公開買付者に売却し、その後、当該売却により得られた代金を株主の皆様に交付するために必要な準備を行った上で、2026 年 12 月下旬を目途に当該代金を株主の皆様に対して交付することを見込んでおります。

当社は、本株式併合の効力発生日から売却に係る一連の手續に要する期間を考慮し、上記のとおり、それぞれの時期に、本株式併合の結果生じる 1 株未満の端数の合計数に相当する当社株式の売却が行われ、また、当該売却代金の株主への交付が行われるものと判断しております。

2. 第 2 号議案（定款一部変更の件）

（1）本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発

生した場合には、会社法第 182 条第 2 項の定めに従って、当社の発行可能株式総数は 8 株となります。この点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

（2）本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は 2 株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在 1 単元 100 株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第 7 条（単元株式数）の全文を削除するとともに、定款第 10 条（基準日）及び第 14 条（電子提供措置等）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

（3）本株式併合に係る議案が本臨時株主総会において原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社株式は上場廃止となるとともに当社の株主は公開買付者のみとなるため、自己株式の取得に関する規定はその必要性を失うことになります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第 28 条（自己株式の取得）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

なお、当該変更の内容の詳細は 2026 年 8 月 27 日付当社プレスリリースに記載のとおりです。

また、当該定款の一部変更は、本株式併合の効力が生じることを条件として、本株式併合の効力発生日である 2026 年 9 月 30 日に効力が発生する予定です。

3. 株式併合の日程

臨時株主総会開催日	2026 年 9 月 24 日（木）
当社株式の売買最終日	2026 年 9 月 25 日（金）（予定）
当社株式の上場廃止日	2026 年 9 月 28 日（月）（予定）
本株式併合の効力発生日	2026 年 9 月 30 日（水）（予定）

以 上